

堺医療生活協同組合

第63回 臨時総代会開催の広告

定款の定めにより第63回臨時総代会を下記の通り開催致します

なお、本臨時総代会の付議事項は、消費生活協同組合法第42条により、総総代の半数以上の出席と、出席総代の3分の2以上による議決が必要です。

記

- 1、日 時： 平成28年12月10日（土）午後14時から
- 2、場 所： 堺医療生協堺北診療所2階会議室
- 3、議 題： 第一号議案

4 医療生協の合併契約書等の承認の件

北野田医療生協・堺医療生協・羽曳野医療生協・阪南医療生協

平成28年11月21日
堺医療生活協同組合
代表理事 理事長 石谷 花子